

国道47号余目酒田道路（酒田市新堀～酒田中央） 夜間通行規制のお知らせ

～夜間全面通行止め5日間を実施します～

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道47号余目酒田道路（酒田市新堀～酒田中央）において、**橋梁点検のため、夜間全面通行止めを5日間実施**いたします。

夜間全面通行止めの際は、迂回路として国道47号（酒田市新堀～広田間）をご利用いただくようお願いいたします。

通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 規制区間：**国道47号余目酒田道路**
あまるめさかたどうろ
やまがたけんさかたしにいぼり やまがたけんさかたしおおのしんでんちない
山形県酒田市新堀～山形県酒田市大野新田地内
(自動車専用道路区間)
- 規制内容・規制日時
夜間全面通行止め（新堀交差点～酒田中央交差点）
自 平成28年10月17日（月）21時00分
至 平成28年10月22日（土）6時00分
各日とも **21時00分～翌朝6時00分**（夜間作業）
- 迂回路：国道47号（酒田市新堀～広田間）をご利用願います。
※酒田市内より、日東道及び平田・松山方面への通行は可能です。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問い合わせ先

国土交通省	東北地方整備局	酒田河川国道事務所
道路管理課長	<small>たむら</small> 田村 <small>まさき</small> 正樹	TEL 0234-27-3331
酒田国道維持出張所長	<small>いとう</small> 伊藤 <small>まさき</small> 正樹	TEL 0234-34-2331

